

福島再生加速化交付金（第48回）
《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第1回）》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（水産業共同利用施設復興促進整備事業）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

1 市町村の1事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：52百万円 国費：39百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。当該市町村は別紙1のとおりです。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

- ・浪江町において、さけふ化施設、さけ採捕施設等の整備を行います。

《52百万円（39百万円）（1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第48回）《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第1回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金の概要等

本件連絡先：復興庁 農林水産班 担当：根岸、高岡、河野
交付金班 担当：金田
電話：03-6328-1111（内線 3096, 1804, 3097, 3171）

福島再生加速化交付金（第48回）
《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第1回）》
市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

| 県及び市町村名 | 事業費 | 交付可能額【国費】 |
|-------------|-----|-----------|
| 浪江町 | 52 | 39 |
| 計 (1市町村) | 52 | 39 |

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

【別紙2】

令和3年度予算額 721億円【復興】
（令和2年度予算額 791億円）

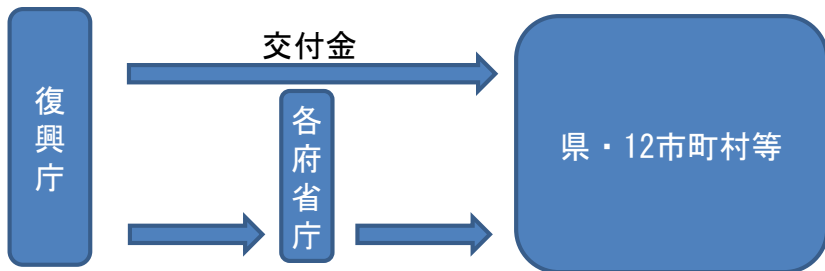
事業概要・目的

- 「復興基本方針」（抄）
帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を進める。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応及び新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、早期帰還のための生活環境向上や生活拠点の整備及び、新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策を一括して支援することにより、福島の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1)対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2)福島再生加速化交付金の主な事業内容

| 交付金の対象 | 主な事業内容 |
|-------------------|---|
| 帰還・移住等環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○被災12市町村への早期帰還・移住・定住等の促進、地域の再生加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・生活拠点等の整備（特定復興再生拠点、災害公営住宅等の整備等） ・放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ・営農・商工業再開に向けた環境整備、農地・農業用施設、産業団地の整備等） ・新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策 |
| 長期避難者生活拠点形成 | <ul style="list-style-type: none"> ○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ・復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等） |
| 福島定住等緊急支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダーの養成等） ○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援 |
| 原子力災害情報発信等拠点施設等整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）に対する支援 |
| 既存ストック活用まちづくり支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○既存ストック（空き地・空き家等）を活用した被災12市町村のまちづくり支援 ○既存ストックの実態把握・対策検討・所有者探索 ○既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 |
| 浜通り地域等産業発展環境整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援 |
| 水産業共同利用施設復興促進整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援 |

福島再生加速化交付金 (水産業共同利用施設復興促進整備事業)

事業概要・目的

- 福島県の漁業は、原発事故による原子力災害の影響により、長らく出荷制限が続き、震災前の状況より大きく低迷しているところ。
- 本格的な水産業の復興に向け、原子力災害の影響を受けている地域において実施する水産業共同利用施設等の整備に対する支援を行っていく必要がある。

資金の流れ



期待される効果

- 福島県の漁業・水産業を支援するため、荷さばき施設、水産加工処理施設等の整備を行うことにより、事業対象地域に漁業・水産業の体制整備が進み、漁業者等の再建が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

(1) 補助対象

- ① 水産加工流通施設の衛生機能の高度化等を図る施設の整備
 - ② 種苗生産機能の効率化・高度化等を図る施設の整備
- (2) 対象地域：12市町村、福島県内の沿海市町村
(3) 交付団体：福島県、市町村
(4) 事業実施主体：福島県、市町村、民間団体
(5) 基本国費率等

(地方公共団体) 国：1/2、地方公共団体：1/2

(民間団体) 国：1/2、地方公共団体3/8、民間団体：1/8

※別途、地方負担軽減措置あり



荷さばき施設



作業保管施設



水産加工処理施設



さけ・ます種苗生産施設

福島再生加速化交付金第48回<<水産業共同利用施設復興促進整備(第1回)>>
市町村別交付可能額

(単位:千円)

| 県名 | 市町村名 | 事業名 | 既配分額 (前回までの配分済額) | 第1回 配分額 (国費) | 合計 (既配分額 +今回配分額) |
|-----|------|-------------------|---------------------|--------------------|------------------------|
| 福島県 | 浪江町 | さけふ化施設及び採捕施設等整備事業 | — | 38,817 | 38,817 |

注: 既配分額は、当該事業の前回までの配分額である。